

余市町新水道ビジョン（案）
パブリックコメントの結果について

余市町 水道課

いただいたご意見

人口減少のなか、水道事業の維持をするために、町民も参画して取り組むことが大切だと思いました。

自治体によっては民営化しているところもあるようですが、住民共有の資源なので、民営化せずに公営で維持していく方向で取り組むことが重要です。

ご意見に対する余市町の考え方 ※別表区分 C

水道事業の「民営化」につきまして、官民連携の1つの手法として「コンセッション方式」と呼ばれる制度が、平成23年のPFI法改正により創設され、その当初から水道事業においては、給水責任を民間企業に負わせる形であればコンセッション方式の導入は可能となっております。

「コンセッション方式」について、水道事業の運営は民間企業に委ねるものの、施設の所有権や、水の供給責任は市町村が持っており、また、料金や運営内容、水準についても市町村が定め、厚生労働大臣の許可が必要となり、あくまで官民連携の1つの手法であることから、水道事業を「民営化」するものではありません。

以上を踏まえたうえで、新水道ビジョンにおいては、窓口業務、施設維持管理業務についての官民連携の検討を行うこととし、コンセッション方式の導入については本町といたしましては検討しておりませんので新水道ビジョンの施策として記載しておりません。引き続き、町が責任を持って安全で安心な水道水を町民の皆さまに供給してまいりたいと思います。

今回ご提出いただきましたご意見につきましては、今後の水道事業の進め方の参考とさせていただきます。

参考

区分	意見等の反映状況
A	ご意見等を受けて計画等の案を修正したもの
B	計画等の案とご意見等の趣旨が同様であるもの
C	計画等の案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	計画等の案の運用にあたって参考となる情報提供
E	計画等の案に対するご質問等